

平成 20 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社トリドール
(コード番号 3397 東証マザーズ)
代表者名 代表取締役社長 栗田 貴也
問合せ先 取締役総務部長 小島 義昭
TEL : 078-200-3430

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 20 年 11 月 17 日(月)開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募 集 株 式 数 普通株式 4,000 株
- (2) 払 込 金 額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 22 条に規定される方式により平成 20 年 11 月 26 日(水)から平成 20 年 12 月 2 日(火)までのいずれかの日（以下「払込金額決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第 37 条に従い算出される資本金等増加限度資本準備金に関する 額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、大和証券エスエムビーシー株式会社、日興シティグループ証券株式会社、野村證券株式会社、三菱UFJ証券株式会社及び高木証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、払込金額決定日における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 平成 20 年 12 月 3 日(水)から平成 20 年 12 月 4 日(木)まで。
なお、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 20 年 11 月 27 日(木)から平成 20 年 11 月 28 日(金)までとなる。
- (7) 払 込 期 日 平成 20 年 12 月 9 日(火)
- (8) 申 込 証 拠 金 一般募集における発行価格(募集価格)と同一金額とする。
- (9) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (10) 払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額に関する事項、その他本募集に関し当社の決定が必要な一切の事項は、当社代表取締役に一任する。
- (11) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 2,000 株
- (2) 売 出 価 格 未定(前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」の発行価格(募集価格)と同一とする。)
- (3) 売 出 人 及 び 粟 田 貴 也 1,600 株
売 出 株 式 数 有限会社ティーアンドティー 400 株
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムビーシー株式会社に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 前記「1. 公募による一般募集(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成20年12月10日(水)
- (7) 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。また、「前記1. 公募による新株式発行(一般募集)」が中止となる場合、本株式の売出しも中止される。

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 900 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、最終の売出株式数は、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」及び「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」における需要状況を勘案した上で払込金額決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券エスエムビーシー株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価格(募集価格)と同一の金額とする。)
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムビーシー株式会社が、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」及び「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」における需要状況を勘案した上で、当社株主より借受ける予定の当社株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成20年12月10日(水)
- (7) 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに関し当社の決定が必要な一切の事項は、当社代表取締役に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。また、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」及び「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」が中止となる場合、本株式の売出しも中止される。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で、900株を上限として、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける予定の当社普通株式(以下「貸借株式」という。)の売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限株数を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、900株を上限として、当社株主が所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を平成20年12月19日(金)までを行使期限として、当該株主から付与される予定であります。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成20年12月19日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限(以下「上限株数」という。)として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。ただし、シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。ただし、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券エスエムビーシー株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合における当該株式数及びシンジケートカバー取引により買付けた株式数の合計数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

(1)現在の発行済株式総数	61,390株(平成20年11月17日現在)
(2)公募増資による増加株式数	4,000株
(3)公募増資後の発行済株式総数	65,390株

3. 調達資金の使途

(1)今回調達資金の使途

今回の公募増資にかかわる手取金概算額959,900千円については、平成21年3月期の設備投資に全額充当する予定であります。

なお、設備の新設等の計画は、平成20年11月17日現在、以下のとおりとなっております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

事業所名 (所在地)	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
	総額 (千円)	既支払額 (千円)			
丸亀製麺 出雲店 (島根県出雲市)	72,960	33,250	自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年11月
丸亀製麺 ラカデーン川口店 (埼玉県川口市)	39,300	18,016	自己資金、 借入金	平成20年10月	平成20年11月
丸亀製麺 仙台若林店 (宮城県仙台市若林区)	77,000	6,000	自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年11月
丸亀製麺 伏見草津店 (滋賀県草津市)	41,700	7,379	自己資金、 借入金	平成20年10月	平成20年11月
丸亀製麺 伏見岡崎店 (愛知県岡崎市)	38,172	364	自己資金、 借入金	平成20年10月	平成20年11月
丸醬屋 伏見岡崎店 (愛知県岡崎市)	35,755	297	自己資金、 借入金	平成20年10月	平成20年11月
丸亀製麺 甲州店 (山梨県甲州市)	69,795	20,000	自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年11月
丸亀製麺 牛久店 (茨城県牛久市)	67,000	20,000	自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年11月
丸亀製麺 高岡店 (富山県高岡市)	70,360	5,000	自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年11月
丸亀製麺 伏見都城エール店 (宮崎県都城市)	34,400	3,466	自己資金、 借入金	平成20年10月	平成20年11月
丸亀製麺 SMARK IESAKI店 (群馬県伊勢崎市)	34,400	4,877	自己資金、 借入金	平成20年10月	平成20年11月
丸亀製麺 ブレックウォーク浜北店 (静岡県浜松市浜北区)	33,420	5,081	自己資金、 借入金	平成20年10月	平成20年11月
丸亀製麺 わがサティマコ [®] 店 (岐阜県関市)	34,700	—	自己資金、 借入金	平成20年10月	平成20年11月
丸亀製麺 伏見筑紫野店 (福岡県筑紫野市)	37,400	6,008	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月	平成20年12月
丸亀製麺 大宮西店 (埼玉県さいたま市西区)	97,000	19,190	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月
丸亀製麺 枚方店 (大阪府枚方市)	75,300	24,571	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月
丸亀製麺 奈良店 (奈良県奈良市)	67,920	13,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

事業所名 (所在地)	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
	総額 (千円)	既支払額 (千円)			
丸亀製麺 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	67,757	10,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月
丸亀製麺 宇治店 (京都府宇治市)	71,100	7,109	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月
丸亀製麺 王寺店 (奈良県北葛城郡王寺町)	69,320	19,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月
丸亀製麺 木更津店 (千葉県木更津市)	72,000	1,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月
丸亀製麺 土浦店 (茨城県土浦市)	67,390	20,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月
丸亀製麺 光店 (山口県光市)	67,981	4,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月
丸亀製麺 久留米店 (福岡県久留米市)	65,500	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月
丸亀製麺 院庄店 (岡山県津山市)	78,491	6,500	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月	平成21年1月
丸亀製麺 野洲店 (滋賀県野洲市)	69,960	14,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月	平成21年1月
丸亀製麺 河内長野店 (大阪府河内長野市)	67,500	5,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月	平成21年1月
丸亀製麺 和泉中央店 (大阪府和泉市)	64,000	15,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月	平成21年1月
丸亀製麺 松戸栗ヶ沢店 (千葉県松戸市)	83,050	16,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月	平成21年1月
丸亀製麺 鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	72,698	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月	平成21年1月
丸亀製麺 福井店 (福井県福井市)	69,500	5,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月	平成21年1月
丸亀製麺 常滑店 (愛知県常滑市)	71,000	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月	平成21年1月
丸亀製麺 東長崎店 (長崎県長崎市)	74,575	2,900	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月	平成21年1月
丸亀製麺 三原店 (広島県三原市)	78,000	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月	平成21年1月
丸亀製麺 沼津下香貫店 (静岡県沼津市)	80,500	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月	平成21年1月

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

事業所名 (所在地)	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
	総額 (千円)	既支払額 (千円)			
丸亀製麺 山口店 (山口県山口市)	85,870	2,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年12月	平成21年2月
丸亀製麺 小松店 (石川県小松市)	87,955	1,484	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年12月	平成21年2月
丸亀製麺 岡山センター店 (岡山県岡山市)	73,000	6,517	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年12月	平成21年2月
丸亀製麺 郡山店 (福島県郡山市)	73,500	3,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年12月	平成21年2月
丸亀製麺 甲府昭和店 (山梨県中巨摩郡)	68,700	7,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成21年1月	平成21年3月
合計	2,605,929	332,009	—	—	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
3 営業店舗は全て直営店で運営を予定しております。
4 店名は正式決定しておりませんので仮称で記載しております。
5 投資予定額には敷金・保証金及び建設協力金が含まれております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の調達資金をすべて新規店舗の投資額に充当することにより、収益基盤の強化を図ることができ、また借入金の負担が少なくなることにより、財務体質の向上及び支払利息の軽減を見込んでおります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を一定の基準とした配当政策を継続していくことを基本方針としております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

当社は、配当性向を一定の基準とした配当を実施しており、今後とも従来通り、安定した配当を実施してまいりたいと考えております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、新店舗出店、プロフェッショナル人材育成、中長期視点に立った業態開発等に有効に投資してまいりたいと考えております。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

(単体)	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
1株当たり当期純利益	21,617.59円	8,820.61円	9,747.39円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	4,000.00円	1,700.00円	1,900.00円
	(—)	(—)	(—)
実績配当性向	19.6%	19.3%	19.8%
自己資本当期純利益率	34.7%	29.0%	21.4%
純資産配当率	5.0%	5.6%	4.1%

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
- 2 実績配当性向は、当該決算期の普通株式に係る1株当たり年間配当金を当該決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。
- 3 自己資本当期純利益率は、平成18年3月期については、当該決算期末の当期純利益を株主資本(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であり、平成19年3月期及び平成20年3月期については、当該決算期末の当期純利益を自己資本(期首自己資本と期末自己資本の平均)で除した数値であります。
- 4 純資産配当率は、平成18年3月期については、当該決算期の普通株式に係る1株当たり配当金を1株当たり株主資本(期首1株当たり株主資本と期末1株当たり株主資本の平均)で除した数値であり、平成19年3月期及び平成20年3月期については、当該決算期の普通株式に係る1株当たり年間配当金を1株当たり純資産(期首1株当たり純資産と期末1株当たり純資産の平均)で除した数値であります。平成19年3月期の純資産配当率の算定における期首1株当たり純資産は平成18年10月1日付の株式分割を期首に行ったと仮定して算定しております。
- 5 当社は平成18年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

① エクイティ・ファイナンスの状況

発行形態	発行日	発行株式数	発行価格	発行価額
新規公開時公募増資	平成18年2月14日	1,250株	400,000円	368,000円
公募増資	平成19年6月15日	4,000株	290,030円	272,389円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
始 値	750,000円	1,420,000円	266,000円	195,000円
高 値	2,160,000円	1,500,000円 □355,000円	311,000円	292,000円
安 値	530,000円	580,000円 □221,000円	172,000円	175,000円
終 値	1,400,000円	□270,000円	195,000円	290,000円
株価収益率	64.8倍	30.6倍	20.0倍	—

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (注) 1 当社は平成 18 年 2 月 15 日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価等については、該当事項はありません。
- 2 平成 19 年 3 月期の株価における□印は株式分割による権利落ち後の株価を示しております。(当社は平成 18 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を実施しております。)
- 3 平成 21 年 3 月期の株価については平成 20 年 11 月 14 日現在で表示しております。
- 4 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を当該決算期末の 1 株当たり当期純利益で除した数値であります。

(4) その他

該当事項はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。